

エコアクション21

環境経営レポート



2023年度

運用期間 2023年5月1日～2024年4月30日



株式会社 藤井建設

2024年5月31日 発行

【 目 次 】

表 紙	… 1
目 次	… 2
1. 事業概要	… 3 ～ 6
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡先	
4) 法人設立年月日及び資本金	
5) 対象範囲	
6) 事業規模	
7) 推進組織図	
8) 許可の内容及び施設の状況	
9) 受託した産業廃棄物収集運搬の実績及び運搬料金	
10) マテリアルフロー	
2. 環境経営方針	… 7
3. 環境経営目標	… 8
4. 環境経営目標の実績	… 9
5. 環境経営計画とその取組結果及び評価	… 10
6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	… 11
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	… 12
8. 代表者による全体の評価と見直しの結果	… 12

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 藤井建設
代表取締役 藤井 潔

2) 所在地

本社 : 〒881-0003 宮崎県西都市大字右松1979
資材置き場 : 〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田14196-3
産廃土場 : 〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田字鍋山16330-1

3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡先

EA-21 責任者 : 押川 拓矢
EA-21 事務局 : 総務部 谷口 茜

連絡担当者 : 押川 拓矢 (EA21責任者)
TEL 0983-42-2619 FAX 0983-42-2468
E-mail : ya-i-koh@ninus.ocn.ne.jp

4) 法人設立年月日及び資本金

設立 昭和 54年 6月 1日〔設立より 44年〕 資本金 20百万円

5) 対象範囲・・・〔全組織・全活動〕

組織・・・ 本社、資材置場、中間処理場、最終処分場、焼却処分場
活動・・・ 建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業）

産業廃棄物収集運搬業

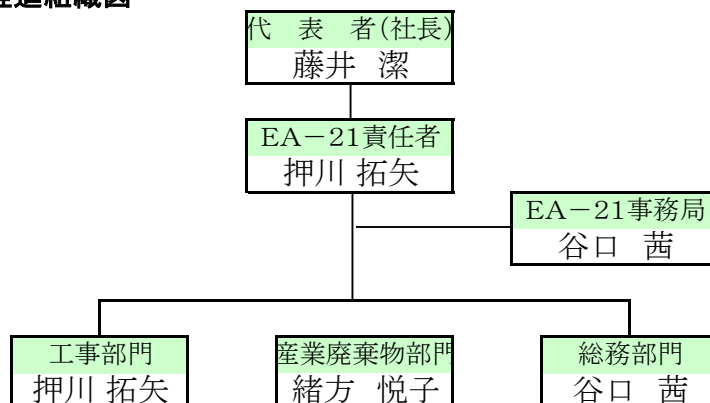
産業廃棄物処分業（中間処理・最終処分・焼却処分）

レポート対象期間・・・ 表紙に掲載 レポート発行日・・・ 表紙に掲載

6) 事業規模

項目	単位	2021年		2022年		2023年	
工事件数〔建設部〕	件	17		16		11	
売上高〔建設部〕	百万円	280		305		226	
処理高〔産廃部〕	t	14,385		8,593		10,918	
売上高〔産廃部〕	百万円	20.0		26.8		24.5	
従業員数〔建設部 産廃部〕	人	15	2	15	2	15	2
床面積	m2	1200		1200		1200	
敷地面積	m2	2000		2000		2000	

7) 推進組織図



8) 許可の内容及び施設の状況

① 産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	宮崎県 《第04546008947号》
積替え・保管の有無	なし
産業廃棄物の種類	燃え殻 汚泥（建設汚泥に限る） 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くずがれき類
許可年月日	令和元年12月27日
許可の有効年月日	令和6年12月26日

② 産業廃棄物処分業許可証

許可番号	宮崎県 《第04546008947号》	宮崎市 《第09320008947号》
事業の区分	中間処理業(焼却、破碎) 最終処分業(安定型埋立)	中間処理業(破碎) 移動式
産業廃棄物の種類	● 中間処理業[焼却]に係るもの 木くず 紙くず 繊維くず ● 中間処理業[破碎]に係るもの 木くず 繊維くず がれき類 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず ● 最終処分業[安定型埋立]に係るもの がれき類 金属くず ゴムくず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック 石綿含有廃棄物	● 中間処理業(破碎)に係るもの がれき類(再生可利用可能なコンクリートがら及びアスファルト・コンクリートがらに限る) ・許可の条件 処理するがれき類は建設工事に伴い発生したものに限り、当該現場内で処理すること
許可年月日	令和元年12月27日	令和1年12月27日
許可の有効年月日	令和6年12月26日	令和6年12月26日

③ 処理施設・処理能力

中間処理(破碎)	
種類	木くず 繊維くず がれき類 ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず
処理能力	・がれき類: 681.6t/日〔8時間〕 ・木くず: 800t/日〔8時間〕

最終処分(埋立)	
種類	がれき類 金属くず ゴムくず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック 石綿含有廃棄物
埋立面積	35,194m ²
埋立容量	29,738m ³ (現在受入中止)
残容量	5,456m ³
焼却処分	
種類	木くず
処理能力	183 kg/時〔8時間〕

※焼却灰は最終処分(委託)

④ 事業の用に供する車輛

用途〔○ 使用 × 未使用〕

登録番号	トン数	車両名	収集運搬業用	処分業用
宮崎 400 さ 8045	2t	ダンプ	○	×
宮崎 400 た 4198	2t	ダンプ	○	×
宮崎 100 せ 1726	2t	ダンプ	○	×
宮崎 11 そ 1444	4t	ダンプ	○	×
宮崎 11 そ 8247	3t	キャブオーバー	○	×
宮崎 800 す 3741	4t	塵芥車	○	×
	8t	ホイールローダ	×	○

9) 受託した産業廃棄物の収集運搬の実績及び運搬料金

①収集運搬、処分実績

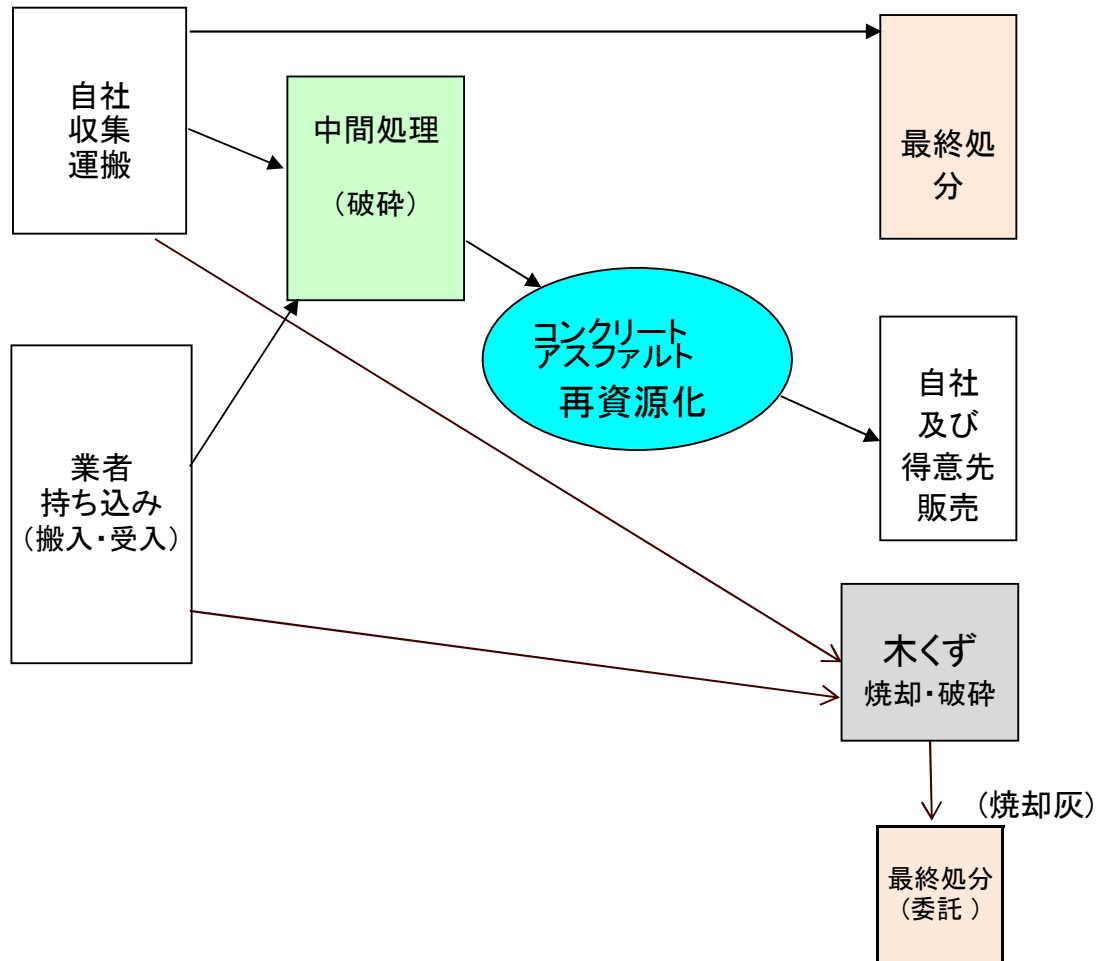
2022年(2022年05月～2023年04月)

処理方法等		廃棄物の種類		処理量t
収集運搬		コンクリート		0.00
		アスファルト		0.00
		木くず		0.00
		廃プラ		0.00
		ガラス・陶磁器くず		
		その他がれき類		
		その他がれき類		
				0.00
収集運搬量合計				0.00
中間処理		コンクリート	破砕	7106.00
		アスファルト	破砕	1992.00
		木くず(廃材)	焼却	11.20
		木くず(枝木)	チップ	392.00
	うち 再資源化 等	コンクリート	破砕	7106.00
		アスファルト	破砕	1992.00
		木くず	チップ	392.00
再資源化等量小計				9490.00
中間処理合計				9501.20
		がれき、廃プラ、ガラス、陶磁器くず等	埋立	20.00
最終処分合計				20.00
中間処理後の産業 廃棄物	最終処分	焼却灰	管理型最終処分(委託)	0.00
		最終処分量小計		0.00
	再資源化等			
		再資源化等量小計		0.00
中間処理後処分量合計				0.00

②運搬料金

廃棄物の性状・容量及び運搬距離等を考慮し、お見積りいたします。(見積り無料)

10)マテリアルフロー



2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

株式会社藤井建設は、積極的に環境問題を認識し、当社の事業活動が地球環境に及ぼす影響を理解し、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、自主的、積極的な環境保全に取り組み、地球に優しい企業を目指し、環境に配慮した事業活動を行います。

1. 当社は、建設業及び産業廃棄物処理業の事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営計画を定め、継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や団体及び地域の要請に協力します。
3. 建設事業に於いて、環境に与える影響を削減するために、次の項目に対して優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料、電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減。
 - ② 事業活動工程から排出される廃棄物の削減とリサイクル推進。
 - ③ 節水活動による水使用量の削減。
4. 環境保全に関して、地域での社会貢献活動に努めます。
5. 次世代の建設業を担う人材育成の推進に努めます。

この環境経営方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2022年 4月 21 日 制定

株式会社 藤井建設

代表取締役 藤井 潔

3. 環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。
 なお、目標設定の基準は2021年度の実績データを使用しています。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実 施 区	年 度 別 環 境 目 標								
			基準値 2021年度 の実績	2022年度 (2022年5月～ 2023年4月)	2023年度 (2023年5月～ 2024年4月)	2024年度 (2024年5月～ 2025年4月)					
省エネルギー項目	1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	事務所	19,444.4	19,249.9	19,152.7	19,055.5					
		現場	100,137.5	99,136.2	98,635.5	98,134.8					
		産廃部	133,783.5	132,445.7	131,776.7	131,107.8					
		全社	253,365.4	250,831.7	249,564.9	248,298.1					
	1－1. 電気使用量の削減 (kWh)	*削減率%⇒		1.0	1.5	2.0					
		事務所	8,901.0	8,812.0	8,767.5	8,723.0					
		現場	0.0	0.0	0.0	0.0					
		産廃部工場	7,692.0	7,615.1	7,576.6	7,538.2					
		全社	16,593.0	16,427.1	16,344.1	16,261.1					
	1－2. ガソリン使用量の削減 (L)	*削減率%⇒		1.0	1.5	2.0					
		事務所	6,539.6	6,474.2	6,441.5	6,408.8					
		現場	0.0	0.0	0.0	0.0					
		全社	6,539.6	6,474.2	6,441.5	6,408.8					
	1－3. 軽油使用量の削減 (L)	*削減率%⇒		1.0	1.5	2.0					
		現場	38,813.0	38,424.9	38,230.8	38,036.7					
		産廃部工場	50,423.0	49,918.8	49,666.7	49,414.5					
		全社	89,236.0	88,343.6	87,897.5	87,451.3					
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	*削減率%⇒			1.5	2.0					
		全社	未把握	分別・計量で 実績把握130.4kg	2022年度実績の 1.5%削減128.4kg	2022年度実績の 2.0%削減127.8kg					
	②. 建設副産物再資源化率 の向上	現場	3063.5トン 〔98.3%〕	環境経営計画を遵守し、 再資源化率95%以上を目指す							
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	②. 受託廃棄物の中間処理 での再資源化率の向上	産廃部	14385トン 〔99.4%〕	環境経営計画を遵守し、 再資源化率95%以上を目指す							
				*削減率%⇒							
4 有益な環境活動	4-1. 環境配慮型施工の推進 (現場周辺に配慮して 創意工夫した事を含む)	全社	現場周辺に 配慮した活動	環境経営計画 の遵守	環境経営計画 の遵守	環境経営計画 の遵守					
							4-2. 環境保全活動の推進 (ボランティア活動)	全社	3 回	3回以上/年	3回以上/年

*2022.4.25 作成要点 ・2021年度の実績を基準値として、削減率を1.0% 1.5% 2.0%として3ヶ年の目標値を設定した。
 ・全社CO₂排出量は、電気以外は2017年版環境への負荷チェックと同値の排出係数で算出した。
 ・電気のCO₂排出係数は、2022年(令和4年)1月7日 環境省公表・九州電力調整後のメニューBの係数を採用。
 *2023.6.1 改訂要点 ・化学物質のコメントを追記した。

※化学物質(PRTR制度対象化学物質)の使用、購入、保管、移動ともありません。
 ※二酸化炭素排出量は下記の係数に基づき設定した (排出量(kg-CO₂) = 使用量(A) × 排出係数(B))

	単位	使用量(A)	排出係数 (B)
購入電力	kWh		0.480 (kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン	L		2.32 (kg-CO ₂ /L)
軽油	L		2.58 (kg-CO ₂ /L)
灯油	L		2.49 (kg-CO ₂ /L)

4. 環境経営目標の実績

環境経営目標に対する達成状況は以下の通りです。

1. 実績値は、2023年5月～2024年4月までの12ヶ月間で、目標値は基準年度(2021年度実)の同期間の削減率とする。

取 組 項 目				2023年度目標値 (2023年05月～ 2024年04月)	2023年度実績 (2023年05月～ 2024年04月)	達成率	判定
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)		1.5%削減		249,564.9	205,711.0	121.3%	○
				*灯油を含むCO2総排出量 211,342.2 kg-CO2			
①電気使用量の削減 (kWh)	基準数値比 1.5%削減	事務所	8,767.5	7,935.0	110.5%	○	
		現場	0.0	2,044.0	0.0%	—	
		産廃部	7,576.6	6,014.0	126.0%	○	
		全社	16,344.1	15,993.0	102.2%	○	
	②ガソリン使用量の 削減 (L)	基準数値比 1.5%削減	事務所	6,441.5	7,608.1	84.7%	×
			現場	0.0	0.0	—	—
			全社	6,441.5	7,608.1	84.7%	×
	②軽油使用量の 削減 (L)	基準数値比 1.5%削減	現場	38,230.8	41,276.2	92.6%	×
			産廃部	49,666.7	28,640.0	173.4%	○
			全社	87,897.5	69,916.2	125.7%	○
2 ・ 廃 棄 物 の 削 減	①一般廃棄物の削減	2022年実績比 1.5%削減	全社	128.4	98.6	130.2%	○
	②建設副産物再資源化率の向上		環境経営計画の 遵守と再資源化率の 向上(95%以上)	遵守済み 〔再資源化率100% 総排出量1411.8 t〕	105.3%	○	
	③受託廃棄物の中間処理での 再資源化率の向上		環境経営計画の 遵守と再資源化率の 向上(95%以上)	10912.0トン 99.9%	105.2%	○	
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		基準数値比 1.5%削減	建設部	20.7	18.0	115.0%	○
			産廃部	672.8	316.0	212.9%	○
			全社	693.5	334.0	207.6%	○
4ー1. 環境配慮型施工の推進		環境経営計画 の遵守 (年間評価)		環境経営計画 の遵守	遵守	—	○
4ー2. 環境保全活動の推進 (ボランティア活動)		ボランティア活動 (年間評価)		3回／年間	3回	100.0%	○

※ 達成率は、項目1～3が、目標／実績、項目4が実績／目標で、100%以上が達成です。

※ 購入電力のCO₂排出係数は、2022年1月7日公表の九州電力の調整後係数0.480(kg-CO₂/kWh)を使用しました。

5. 環境経営計画とその取組結果及び評価

2023年5月1日～2024年4月30日の環境経営計画とその取組結果および評価は下記の通りです。

環境経営計画 [実施期間: 2023.5～2024.4]				取組結果	評価
取組項目		活動実施内容	推進部門		
1・省エネルギー項目	1-1. 電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯している	総務部門 工事部門 産廃部門	節電の意識は向上しているが、温暖化の気温上昇により、空調温度の設定が28℃以下になる時期がある。	○
		②空調の適温化【冷房(7月～9月)28℃程度、暖房(11月～3月)22℃程度】を徹底している			△
		③ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により、熱の出入りを調節している			○
		④扇風機の併用や外気の調整等でエアコンの利用を抑制している			○
	1-2. ガソリン使用量の削減	①現場への相乗りを推進している	総務部門 工事部門	会社でのEA21の説明会により従業員が意識し、徐々にではあるが相乗りやエコドライブの意識改革が行われている。	○
		②エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する			○
	1-3. 軽油使用量の削減	①運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する	総務部門 工事部門 産廃部門	工事内容により、軽油変動はあるが、従業員が意識し、取組みができている。	○
		②作業規模や工程に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑えている			○
		③重機類は始業前点検を実施している			○
2・廃棄物の削減	2-1. 一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別している(最終処分量の削減を目指す)	総務部門 工事部門	EA21を始めてから、廃棄物の削減の意識が高まってきた。	○
		②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努めている			○
		③コピー用紙・カートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらっている			○
	2-2. 建設副産物再資源化率の向上	①建設資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余資材の発生を抑制する	総務部門 工事部門	残余資材に関しての在庫管理の共有を行い管理しやすくなった。	○
		②建設残余資材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進)			○
	2-3. 受託廃棄物の再資源化率の向上	①マニフェストの即時起票	産廃部門	廃棄物処理は保健所の指導もあり、徹底している。	○
		②処分場での分別徹底			○
		③受け入れ時の廃棄物種類の確認分別指導の徹底			○
3. 水資源使用量の削減		①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付	総務部門 工事部門 産廃部門	水資源使用量は一人ひとりが心がけ節水を行うようになった。	○
		②蛇口にはストッパーを取り付けて不要な水は出さないようにしている			○
4・有益な環境活動	4-1 環境配慮型施工の推進 (現場周辺に配慮して創意工夫した事を含む)	①環境配慮型の建設機械を使用する。 [排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等]	工事部門	排ガス及び低騒音機械等を使用し、環境に配慮した施工を行っている。	○
		②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工している			○
		③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組んでいる			○
	4-2環境保全活動の推進 (ボランティア活動)	①事務所周辺や現場付近は常に清掃し、整理整頓に努める。	総務部門 工事部門	環境保全の意識改革が徐々に定着されてきた。	○
		②現場での地域住民への説明会で、現場特有の環境問題と対策も説明する			○

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画取組内容

次年度(2024年度)の環境経営計画は、下記の通り取組めます。

尚、次年度(2024年度)の環境経営目標は、8ページの3. 環境経営目標に掲載しています。

環境経営計画			〔実施期間：2024.5～2025.4〕	
取組項目		活動実施内容	推進部門	
1 ・ 省 エ ネ ル ギ ー 項 目	1ー1. 電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯している		総務部門 工事部門 産廃部門
		②空調の適温化【冷房(7月～9月)28℃程度、暖房(11月～3月) 22℃程度】を徹底している		
		③ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により、熱の出入りを調節している		
		④扇風機の併用や外気の調整等でエアコンの利用を抑制している		
	1ー2. ガソリン使用量の削減	①現場への相乗りを推進している		総務部門 工事部門
		②エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する		
	1ー3. 軽油使用量の削減	①運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する		総務部門 工事部門 産廃部門
		②作業規模や工程に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑えている		
		③重機類は始業前点検を実施している		
2 ・ 廃 棄 物 の 削 減	2ー1. 一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別している(最終処分量の削減を目指す)		総務部門 工事部門
		②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努めている		
		③コピー・ノート・カートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらっている		
	2ー2. 建設副産物再資源化率の向上	①建設資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余資材の発生を抑制する		総務部門 工事部門
		②建設残余資材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進)		
	2ー3. 受託廃棄物の再資源化率の向上	①マニフェストの即時起票		産廃部門
		②処分場での分別徹底		
		③受け入れ時の廃棄物種類の確認分別指導の徹底		
3. 水資源使用量の削減		①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る		総務部門 工事部門 産廃部門
		②蛇口にはストッパーを取り付けて不要な水は出さないようにしている		
4 ・ 有 益 な 環 境 活 動	4-1 環境配慮型施工の推進 (現場周辺に配慮して創意工夫した事を含む)	①環境配慮型の建設機械を使用する。 〔排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等〕		工事部門
		②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工している		
		③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組んでいる		
	4-2環境保全活動の推進 (ボランティア活動)	①事務所周辺や現場付近は常に清掃し、整理整頓に努める。		総務部門 工事部門
		②現場での地域住民への説明会で、現場特有の環境問題と対策も説明する		

※ 2023年度の環境経営計画を継続しますが、会社や社会の環境状況の変化で、期間の途中でも見直すこともあります。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

関連法規制の遵守状況確認を毎年4回実施しており、違反はありませんでした。
また、地域住民からのクレーム及び訴訟等、及び監督官庁からの指摘ありませんでした。
尚、現場での遵守状況は、月1回の安全パトロールや会議等を通じて常に確認しています。
※当社の事業に係る主な環境関連法規は、毎年運用開始時に担当者がWeb(環境省ホームページの環境基準・法令等)の改定履歴や宮崎県建設業協会及び宮崎県産業資源循環協会のお知らせ等から見直しと取りまとめを行ってます。

〔当社の主な環境関連法規と遵守状況は下記の通りです。〕

主な関連法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法(廃掃法)	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
	産廃収集運搬及び処理業に関わる法令(契約書の締結、契約書の保管、計量法、処理困難字の通知他)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源化により得られた資材の使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (建設機械搭載のエアコンを含む) [重機が対象]	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守 該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	遵守 該当工事なし

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示(○当年度の評価、●次年度への指示)
①環境経営計画の実施状況 と 環境経営目標の達成状況	○環境経営計画(兼)実施状況管理表で、活動実施内容の取り組みが社内に周知され、完璧ではないが、ほぼ実施されていることから、活動内容の周知ができていることを評価する。 ●次年度(2024年度)も、更に周知を徹底し、実施していただきたい。 *-----* ○環境経営目標達成状況管理表によると、2021年度実績を基準として目標値を設定したが、当年度の実績は、工事量や現場の条件から電気(現場)、燃料・ガソリン(現場)、軽油(現場)の使用量が目標値を超え目標を達成できなかったが、全社CO2の削減目標は達成できた。 ●次年度は設定した目標値の目標達成を目指し活動し、2024年度終了後に達成状況を分析し基準値や目標の見直しして、第二次環境経営目標を設定していただきたい。
②環境関連法規等の遵守状況	○環境関連法規の取り纏め(兼)遵守評価表で確認した、当社に関連する法規等はほぼ取り纏められ全て遵守していることを評価する。 ●今後も遵守の基、業務にあたること。
③外部からの環境に関する苦情や要望等	○環境情報記録表で確認した、当年度においては苦情、クレームはなかった。またボランティア活動は3回実施した。 ●今後も継続し、もし苦情・クレームが発生したら関係者で速やかに対処し、その結果を社長へ報告すること。
④その他全般について	○エコアクション21を始めて2年間取り組み、まだ不十分な点もありました。 ●次年度(2024)も環境経営計画を継続し、年間終了後に環境目標、環境経営計画等を見直し改善を図り第二次を策定します。
⑤環境経営方針	○現行方針で特に不具合は生じなかった。 ●次年度も現行の方針を継続する。
⑥実施体制	○当初策定した現行体制で特に不具合は生じなかった。 ●次年度も現行体制を継続する。